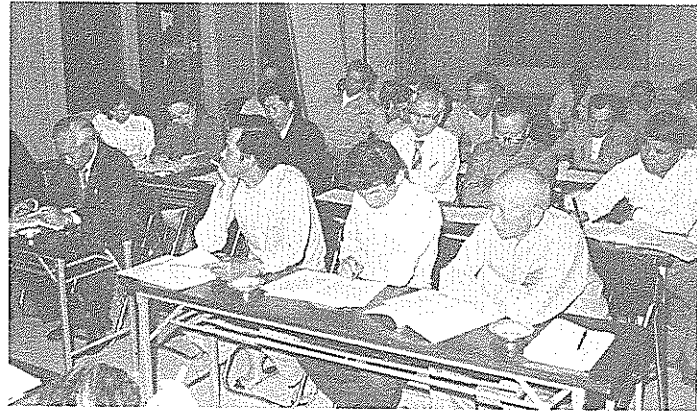


運動場の面積、4ヘクタールはほしい 条件次第では売却が「可能」

比江山処分
第3回話し合い



市財政再建を大きく左右する『比江山処分問題』の第二回目の話し合いが五月十一日夜、市農協国庫支所で行われました。話し合いでは、地元から『運動場の希望面積は四ヘクタールと具体的な要望が出され、今までの反対一辺倒から一歩進んで、条件次第では木材団地も実現可能』な情勢になりつつあります。市長も、できるだけ早い機会に互いの意見の疎通をはかりながら、木材団地実現へより一層の協力をお願いします。

当日は、今までの全員出席とちがいで地元から、各部落と田舎組合の代表者三十八名で組織された『国庫地区比江山処分問題対策委員会（代表者：谷野氏）』から三十名が、また市からは小笠原市長、吉本助役、関係課長らが出席。話し合いでは、まず、小笠原市長が『市の方針はみなさんの環境の一部を破壊することなので非常に心もとない。みなさんの要望をよくきいて、できることは実施したい。』とあいさつ。続いて、公害対策（県中央木材工業団地協同組合作成資料より）などが説明されたあと、質疑にはいりました。

■説明が専門的すぎる。説明より『よい数字』は前例からみて期待できない。

□『こみ焼却場』などの苦い例もあるのに、公害防止のはっきりした約束をしてもいい。

■抽象的な答えになるが、『最新のやり方』で公害防止につとめ、代表者のかたに先進地の視察も行っていただきたい。そしてその結果をもって組合へいろいろの要望をしていけば、公害はかなりなくなると思いたい。

□前回の話では、製材十三社、家具など製造七社との説明だったのが、わずか二カ月で製材六社、家具製造十社に変更しているが、経過の説明を……。不信の要素にもなりはしないか。

■『高知県中央木材工業団地協同組合』も各企業の集合体なので、



この変動は内部の事情だと思いがあまり心配することはないと思うのだが、どうでしょうか。

□家具製造が多くなっているが、そうすると県産材の使用比率が低くなり、コスト面からもベニヤなどの使用率が高くなり、公害も多くなる可能性もあると思うが。

□一度操業を始めると停止はなかなかむづかしい。

公害問題は、市がなだちをしめて住民感情を納得させるような、例えば寛き書けのものを交換しておいてもらいたい。

□運動場の広さをきめたりするためには、付近に混在する私有地の処分方法をきめなければ先へ進まないのではないか。

■混在私有地の交渉は、市として

も早急にしたいと思っているが、現在このようにみなさんに相談している段階で交渉するのは、礼を失うので控えていたが、地元がそのような意向なら願ってもないことです。

それから、運動場らしい面積とどのくらいなのか、ご希望もあききし、市としても具体策をこれから検討したいと思っています。

財政を第一に考えたうえで、ご希望にそいたいという気持ですが、いわゆる『りっぱな運動場』ができるという期待をされてはなりません。

□国府体育会の希望は、春野町にできての施設に匹敵したもので、ぜひ実現してください。

□私有地の東側を流れる川は『新

田田組合』が管理しているが、いろいろな理由で管理がむづかしくなってきた。さらにこの周辺の開発が促進される可能性が高いと思うのでマスタープランを市が早急につくってください。地区住民はどうやってよいか実際わかりません。

■水路の整備はするつもりです。具体的なことはこれから協議したいと思っています。この地区の将来の

写真をつくり、それをたたき台として協議することの必要性は認めます。

■最後に、谷代表が『この問題について絶対反対か、条件闘争かで意見がわかれたが、国府の状態を考えると、つまりは条件闘争になろうと思う。』

地区としては、あえてこの機会を生かして、このせまい、愛する

郷土をよくしようという心でいっぱいです。地元からの運動場の面積の最低希望は四ヘクタールです。この希望は特に将来のある若い層から強く出されたものであり、市もこの線には沿ってほしい。と、地元の目玉である『運動場の面積』を具体的に要望。市長も『なるべく早い機会に、意思の疎通をはかりながら進めてもらいたい。』と、むすんで第三回目の話し

合いを終わりました。

今後の進み具合の予測はむづかしいものの、条件次第では木材団地への売却が可能となったことは、事実です。

市は地元最大の願いである運動場の面積と施設の整備のため、混在私有地の処理が、また地元はもうすこし具体的な市への統一要望の作成、が当面の課題となるでしょう。

「エンコウ祭り」 子どもたちが主役で水難よけ

ホテルも飛び交う初夏の風物詩『エンコウ祭り』が、今年も前浜、久枝の後川筋で行われました。さびれゆく各地区の祭りの中で、この祭りは昔からのならわしで六月の第一土曜日（雨の場合は順延）に、各部落（西組、中組、寺家組、久保組、東組、浜窪）にある橋のたもとに、それぞれ『やしろ（ショウブ小屋）』をたて、水を大切に、子どもたちが水難にあわないようにという願いから子どもたちが主役で行われるもので、土地の習慣に根ざした伝統の川祭りです。

この日を待ち望んでいた子ども

たちは、上級生の指示のもとに共同作業で近くでショウブ取り、公民館の掃除、寄附金集め、ショウブ小屋作りやちようちんつりなどに大わらわ、おとなもみるにみかねて手伝う光景も……。かぐわしい香りの漂うみずみずしいハナショウブで、なにやら神秘的な『ショウブ小屋』ができあがり、『エンコウ』の好物のキューリもみとお酒が供えられると川辺一帯に夕やみが迫り、ショウブ小屋やちようちんに一斉に灯がともるころ、おとなや子どもが『やしろ』にお参りをし、水難よけを祈願して花火見物をしました。



南国市史(上巻)の予約受付中

市制20周年記念として発行する『南国市史（上巻）』の予約を付けています。この南国市史上巻は、地理および原初——中世編、A5版、1,200ページ。限定出版で、予約価格は5,000円、10月1日発行の予定です。希望者は、6月30日までに市教育委員会社会教育課へ、電話かハガキでお申込みください。（配付は、発行後市役所で代金と引き換え）また下巻（近世——現代編）は55年に発行予定です。